

Smart Wellness City,
Smart Welcoming City

基本計画

基本目標⑤

活力



第5章 | しなやかに発展する
「活力のまち やわた」

Ⅰ第1節 活力の担い手育成

- **めざす姿** 地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

施策体系と主な取組

①商工業の振興

- 商工業の振興
- 八幡発の創業の推進
- 就業支援
- 産業と地域の共生

②農業の振興

- 担い手の育成・強化
- 生産基盤等の強化
- 地産地消の推進

Ⅰ第2節 活力の基盤整備

- **めざす姿** 八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

施策体系と主な取組

①企業立地の推進

- 企業の進出可能な土地の確保
- 農地の保全
- 企業誘致の推進

②人・物の流れをつくる基盤の整備

- 新名神高速道路(八幡京田辺～高槻間)の整備促進
- 市内幹線道路の整備
- 交流拠点の整備
- 持続可能な公共交通の構築

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	10件	現状値より高い数値
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	中止	8人
中小企業等融資の補給件数	52件	69件	65件
認定農業者*数	72人	65人	72人
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	130ha	145ha
農産物直売所等における販売額	69,814千円	197,056千円	226,000千円

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
商業系・工業系用途地域の指定面積 (市街化調整区域の地区計画含む)	246ha	246ha	272ha
新名神高速道路(八幡京田辺～高槻間)工事着手率	18%	99%	令和9年度供用開始
市内国道1号歩道整備率(延長ベース)	50%	52%	96%
居住誘導区域*内の人口密度	—	71人/ha	72人/ha
コミュニティバスの年間利用者数	92,299人	86,068人	94,100人

【関係するSDGsのゴール】



第1節 活力の担い手育成

めざす姿

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

施策体系

活力の担い手 育成	①商工業の振興
	②農業の振興

施策の背景

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が不可欠であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の新規事業の立ち上げや経営の多角化および販路開拓等への支援を行うとともに経営安定化を図る必要があります。また、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

さらに、次代の農業を担う人・組織づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消を進めていくことも求められています。

1 商工業の振興

現状と課題

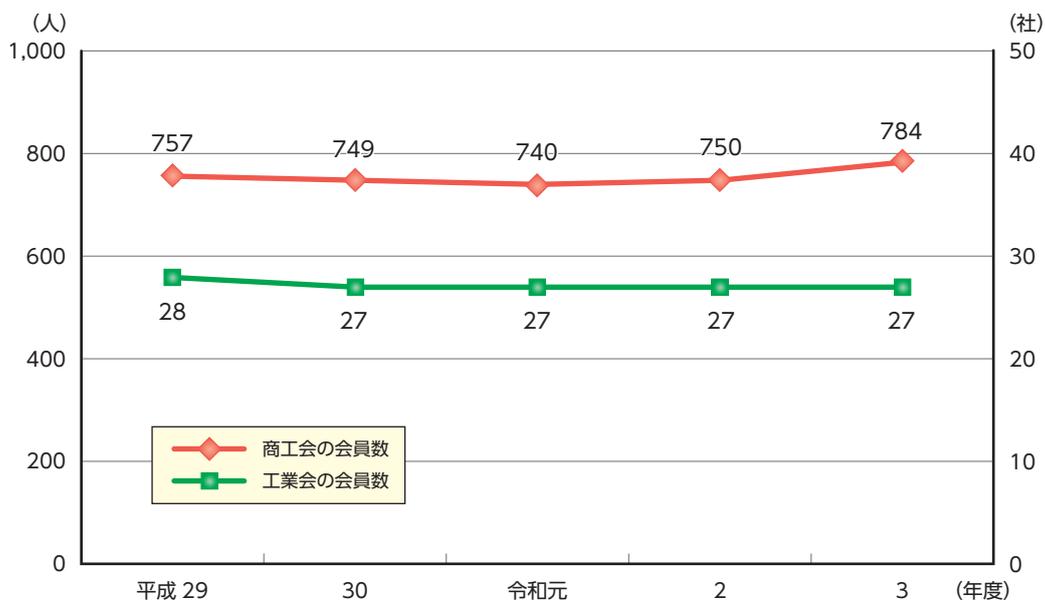
本市では、商工業の活性化を担う商工会との連携により、令和4年度に創設した「商工業活性化補助金制度」として「八幡で買おう応援事業」、「八幡を整えよう応援事業」など地元商店の活性化に向けた支援や「八幡を広めよう応援事業」などの販路開拓支援、中小企業の経営安定を図るための支援、地元雇用の促進等を図っているところです。今後も活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、引き続き補助金等の支援を通じた経営安定化や成長促進に取り組んでいく必要があります。

また、商工業振興のためには、新たな活力の担い手を育む必要もあり、今後、商工会並びに市東部工業団地に立地する企業が多く加盟する工業会所属事業者における地元雇用の促進を強化するとともに、「創業支援等事業計画（平成28年）」に基づき、山城地域の各支援機関等と連携しながら創業の推進や支援に取り組むことが重要です。

加えて、本市の地場産業である自動車処理産業についても、引き続きリサイクル産業としてふさわしい事業活動を促進していく必要があります。

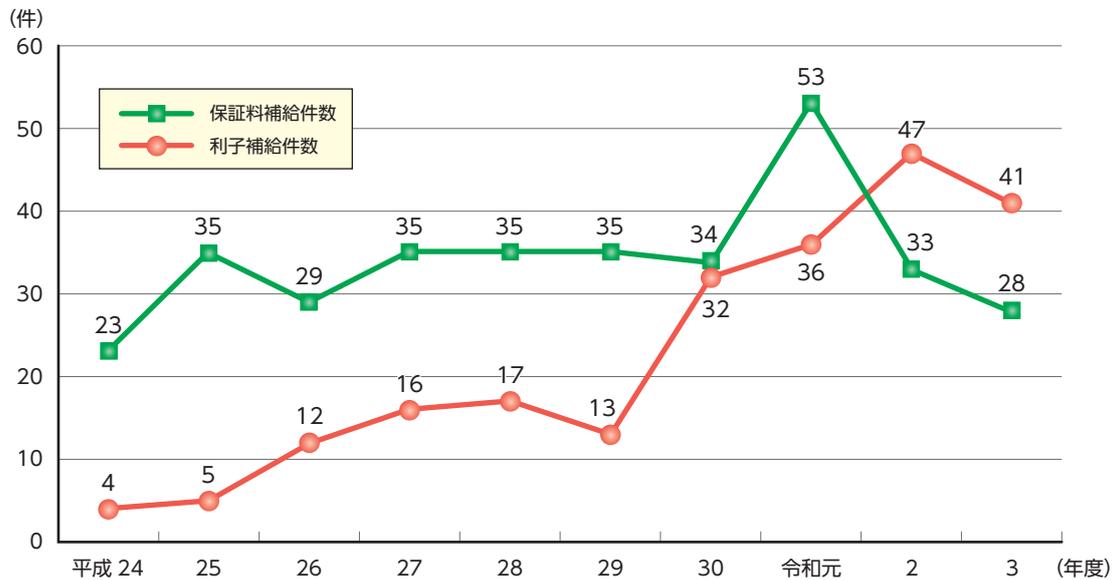
（関連情報・データ等）

商工会、工業会の会員数（各年度末現在）



（資料）八幡市

中小企業等への金融支援件数



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 商工業の振興

- ▶ 商工会との連携を強化し、経営支援の充実を図り、販路開拓支援を進めます。
- ▶ 商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組への支援を進めます。

● 八幡発の創業の推進

- ▶ チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、起業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援を推進します。
- ▶ 市内の空き施設を活用した創業支援を推進します。

● 就業支援

- ▶ 京都ジョブパーク*、地域若者サポートステーション*と連携し、個別就職相談を進めます。
- ▶ ハローワーク、商工会、工業会と連携し、地元雇用を促進します。

● 産業と地域の共生

- ▶ 関係機関と連携し、自動車処理産業の適切な操業に向けた指導及び環境整備を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	10件	現状値より高い数値
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	中止	8人
中小企業等融資の補給件数	52件	69件	65件



やわたフェスタ



商工業振興懇話会



やわたブランド「ヤワタカラ」

2 農業の振興

現状と課題

本市では、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした農業経営が展開されており、野菜や花き、茶などの集約作物の生産、ハウス・温室栽培など施設園芸作物の高投資型農業経営*が行われています。しかし、昨今、農業者の高齢化が進み、販売農家と農業就業人口が減少傾向にある中で、本市の農業を維持・振興していくためには、産業振興ゾーン*の設定とも相まって、農業の担い手確保や担い手農家への農地の利用集積・集約化、農業経営の規模拡大等が課題となります。

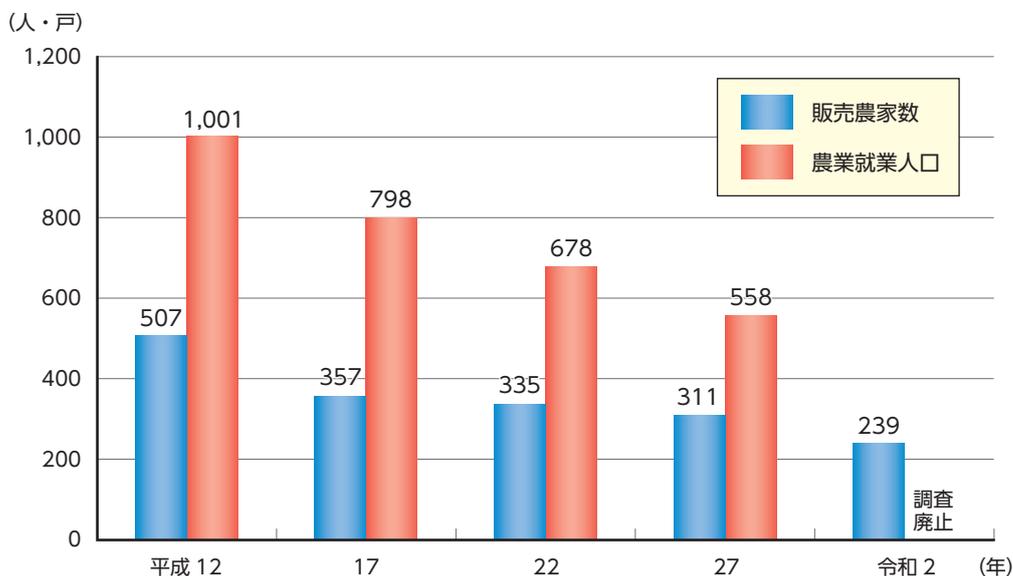
そこで、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確にする京力農場プラン（人・農地プラン*）を策定し、農地の利用集積・集約化を図る取組を進めています。

また、就農者数の増加などを図るためには若い担い手の確保や育成が必要であり、地域農業担い手認定者支援事業等を通じ、認定農業者*・新規就農者の掘り起こしや育成等に取り組むとともに、スマート農業*の導入等を通じて、農家の新たな経営規模拡大等の取組を支援してきました。

農業生産物の販売では、地産地消による都市近郊農業の優位性発揮や自然とのふれあい推進等を進めるため、農産物直売所や市内の量販店等での販売促進、市内小中学校の給食等での利用促進に取り組んできましたが、近年、農産物直売所での販売額は横ばい傾向にあります。引き続き国・府・JA等と連携し、これらの取組を強化していく必要があります。

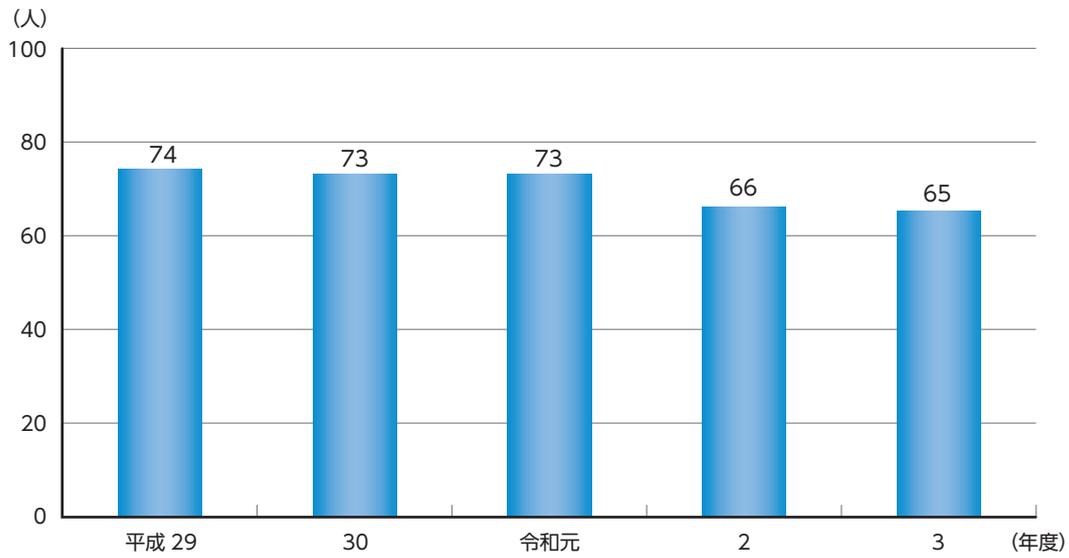
（関連情報・データ等）

販売農家数と農業就業人口（各年2月1日現在）



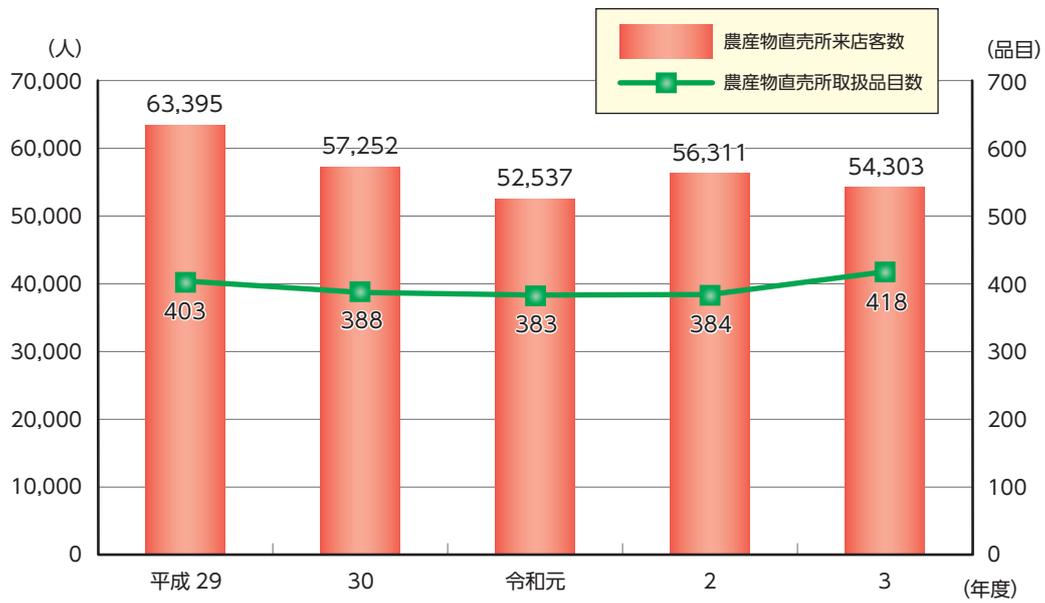
（資料）農林水産省「農林業センサス」

認定農業者*数（法認定）



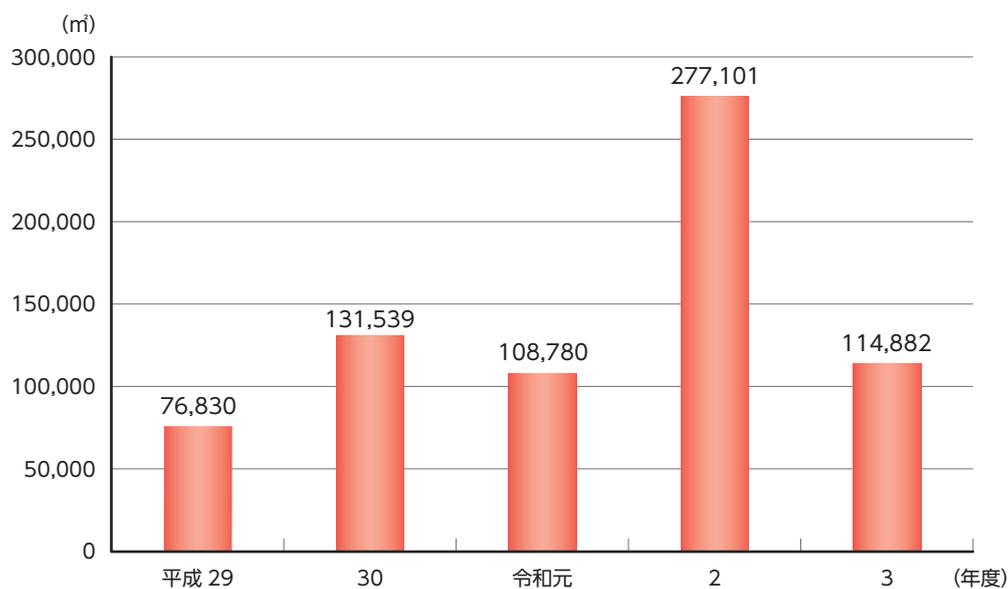
（資料）八幡市

農産物直売所取扱品目数・来店客数



（資料）八幡市

農業経営基盤強化促進法による農地の貸借面積



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 担い手の育成・強化

- ▶ 八幡市地域担い手育成総合支援協議会などの関係団体等との連携により、認定農業者*及び新規就農者の確保・育成を進めます。
- ▶ 農福連携*の取組などにより多様な担い手の育成を進めます。

● 生産基盤等の強化

- ▶ 農産物の生産に必要な施設整備等について、農業団体とともに支援を実施します。
- ▶ 農家の経営安定化や耕作放棄地の発生防止等を図るため、農地の利用集積・集約化を推進します。
- ▶ 新名神高速道路など物流網の充実を活用した販路の拡充や新商品の開発等を支援します。

● 地産地消の推進

- ▶ 農産物直売所での販売促進や市内学校給食を通じて、新鮮な地場農産物を提供することにより、地産地消を進めます。
- ▶ 農産物直売所の売上増加に向け、魅力的な売場づくりや商品の充実等の対策をJAとともに検討します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
認定農業者*数	72人	65人	72人
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	130ha	145ha
農産物直売所等における販売額 ^(※)	69,814千円	197,056千円	226,000千円

※前期基本計画においては、農産物直売所（四季彩館）の販売額としていたが、市内における主な販売所（2箇所）を算出基準に加え、指標名及び目標値を変更（現状値は変更後の基準で算出）。



地元産米の学校給食



田園風景（内里地区）

第2節 活力の基盤整備

【関係するSDGsのゴール】



めざす姿

八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

施策体系

活力の 基盤整備

- ①企業立地の推進
- ②人・物の流れをつくる基盤の整備

施策の背景

本市は古来より交通の要衝として栄えてきました。近年においても第二京阪道路の全線開通や新名神高速道路の整備、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などによりそのポテンシャルがさらに高まり、企業立地に向けた利便性・知名度が一層高まっています。また、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向や「地域未来投資促進法*（平成29年）」の成立も追い風となり、企業誘致に向けた好条件がそろいつつあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式*に伴う外出控えやEC*市場の急成長による宅配便取扱量の増加など、物の流れは一層増大している状況にあります。

このような物流へのニーズの高まりを契機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらすとともに、税源の涵養^{かんよう}を図るためにも、企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなる賑わいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

1 企業立地の推進

現状と課題

本市では、八幡東IC周辺における工業団地の土地区画整理事業*が平成16（2004）年3月に完了しました。

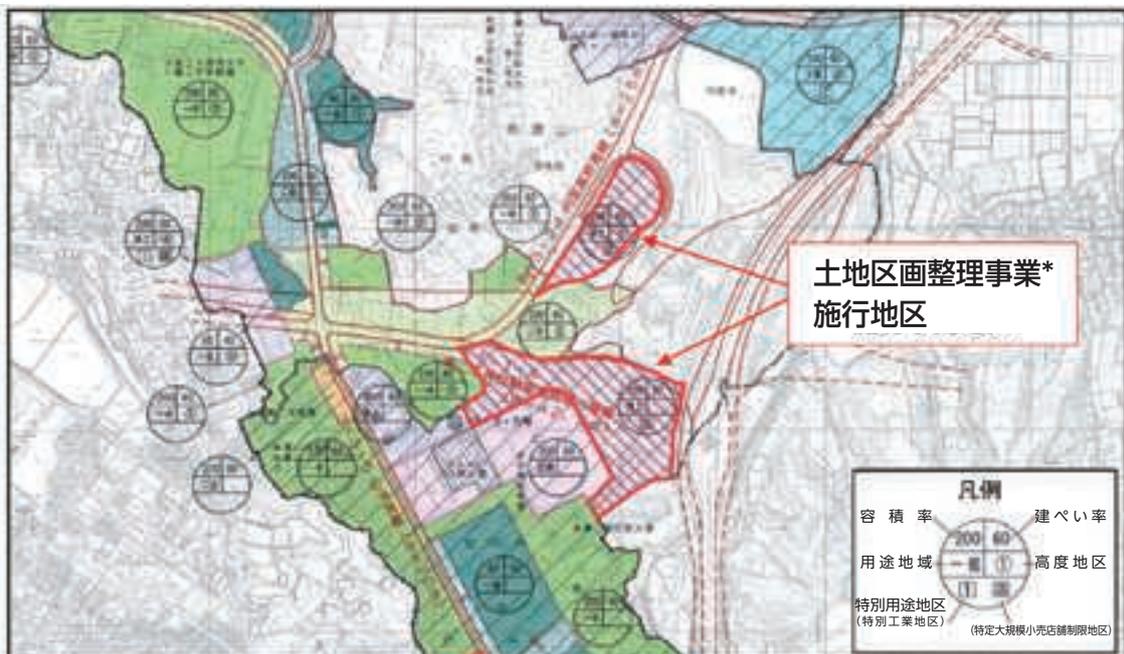
八幡京田辺JCT・IC周辺地区においては、多機能な都市機能立地の誘導を図るエリアとしていることに加え、欽明台北地区の一部が広域に影響を及ぼす床面積1万㎡超の大型店が立地可能な特例誘導エリアに指定されていることにより、平成23（2011）年には広域的集客が可能な商業施設の誘致を図ることができました。また、同地区では、新たな土地区画整理事業*が進められています。

さらなる活力の創出と税源の涵養^{かんよう}に向け、新たな企業誘致を図る土地の確保が課題となり、「八幡市都市計画マスタープラン（平成31年）」を改定し産業振興ゾーンの土地利用方針をお示しました。今後、この方針に基づき、企業の進出可能な土地の確保に取り組むとともに、優良企業の誘致に向けた関係機関との連携等を進めていく必要があります。

他方で、高齢化等に伴い農家数が減少する中、農用地等の地域資源の保全管理による農地の多面的機能*の確保や農地の貸借促進による土地の流動化を進めてきました。持続可能な地域農業に必要な地域活動組織の計画作成への支援により、優良農地の保全を行うとともに、「農業振興地域整備計画（平成26年）」、「京力農場プラン（令和4年）」等に基づき、効果的な集積・集約を図ることで、周辺の土地利用との調和を保っていく必要があります。

（関連情報・データ等）

八幡京田辺JCT・IC周辺の都市計画



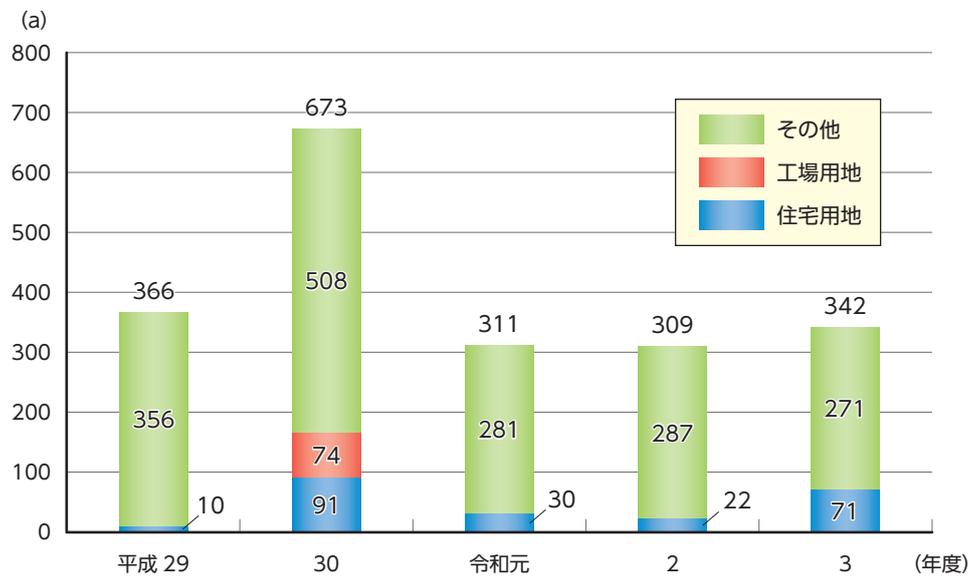
（資料）八幡市

農地の状況

(経営耕地面積) (各年2月1日現在)



(農地転用状況)



主な取組と方向性

● 企業の進出可能な土地の確保

- ▶ 八幡京田辺JCT・IC及び八幡東IC周辺の土地利用を想定した都市計画決定・変更を行い、競争力のある工業・商業基盤の整備を進めます。
- ▶ 新市街地整備による活力の創出と税源涵養^{かんよう}に資する事業用地の創出を進めます。
- ▶ 大規模な土地利用転換を好機と捉え、民間資金も活用した効果的・効率的な南北連携軸や関連道路の整備を進めます。

● 農地の保全

- ▶ 都市近郊・消費地という立地条件を活かした持続可能な農業経営を推進するため、農地利用集積・集約化を進めるとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。

● 企業誘致の推進

- ▶ 京都市市町村企業誘致推進連絡会議*と連携し、優良企業の誘致を進めます。
- ▶ 地域未来投資促進法*等も活用し企業誘致を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
商業系・工業系用途地域の指定面積 (市街化調整区域の地区計画含む)	246ha	246ha	272ha



八幡京田辺JCT・IC周辺の土地区画整理事業施行地区付近

2 人・物の流れをつくる基盤の整備

現状と課題

平成22（2010）年3月の第二京阪道路全線開通、平成29（2017）年4月の新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）供用開始など、市域の広域幹線道路網の整備が進んでいます。今後、交流圏域がさらに拡大することで、地域の活力の創出、地域経済活動の活性化につながることを期待されます。また、平成29（2017）年3月の市道橋本南山線延伸部の開通など、市内の幹線道路についても整備を進めてきたことにより、市内の交通利便性が向上してきています。

物流・交流の拠点としての機能を拡充し、本市の活力創出につなげるためにも、計画されている新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進と市内幹線道路の整備を進めるとともに、市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路を計画し、市内外への交通ネットワークの充実を図ることが重要です。また、物流・交流拠点化に伴う交通量増加に対応し、道路の拡幅や歩道の整備などを通して、歩行者等の安全確保にも努める必要があります。

さらに、平成23（2011）年3月に京阪八幡市駅（現・石清水八幡宮駅）がバリアフリー化されるとともに、本市では平成29（2017）年度から京阪橋本駅周辺整備に着手しており、今後、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想（平成29年）」も踏まえ、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを進めていく必要があります。

「八幡市立地適正化計画（令和3年）」、「八幡市地域公共交通計画（令和4年）」に基づき、地域の拠点間を結ぶ公共交通を軸として捉え、拠点の賑わいと公共交通ネットワークの維持などを図りつつ、将来において、現時点での居住誘導区域*内の人口密度を保ち、居住地域の生活サービスやコミュニティの維持をめざす、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク*」の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

(関連情報・データ等)

広域幹線道路の整備経過

道路名	時期	整備状況	アクセス等
第二京阪道路	平成22年3月	開通 (巨棕池－門真間)	八幡東ICから京都市内方面へのアクセス 京田辺松井ICから大阪方面へのアクセス
京都縦貫自動車道 (京都第二外環状道路) (丹波綾部道路)	平成15年8月	開通 (大山崎－久御山間)	大山崎JCT・ICから京滋バイパスへのアクセス
	平成25年4月	開通 (沓掛－大山崎間)	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面へのアクセス
	平成27年7月	開通 (京丹波わち－丹波間)	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面へのアクセス
新名神高速道路	平成29年4月	開通 (城陽－八幡京田辺間)	八幡京田辺JCT・IC完成 第二京阪道路、京奈和自動車道へのアクセス
	令和6年度	開通予定 (大津－城陽間)	八幡京田辺JCT・ICから滋賀・名古屋方面へのアクセス
	令和9年度	開通予定 (八幡京田辺－高槻間)	八幡京田辺JCT・ICから大阪方面へのアクセス

(資料) 八幡市

市内幹線道路の整備経過

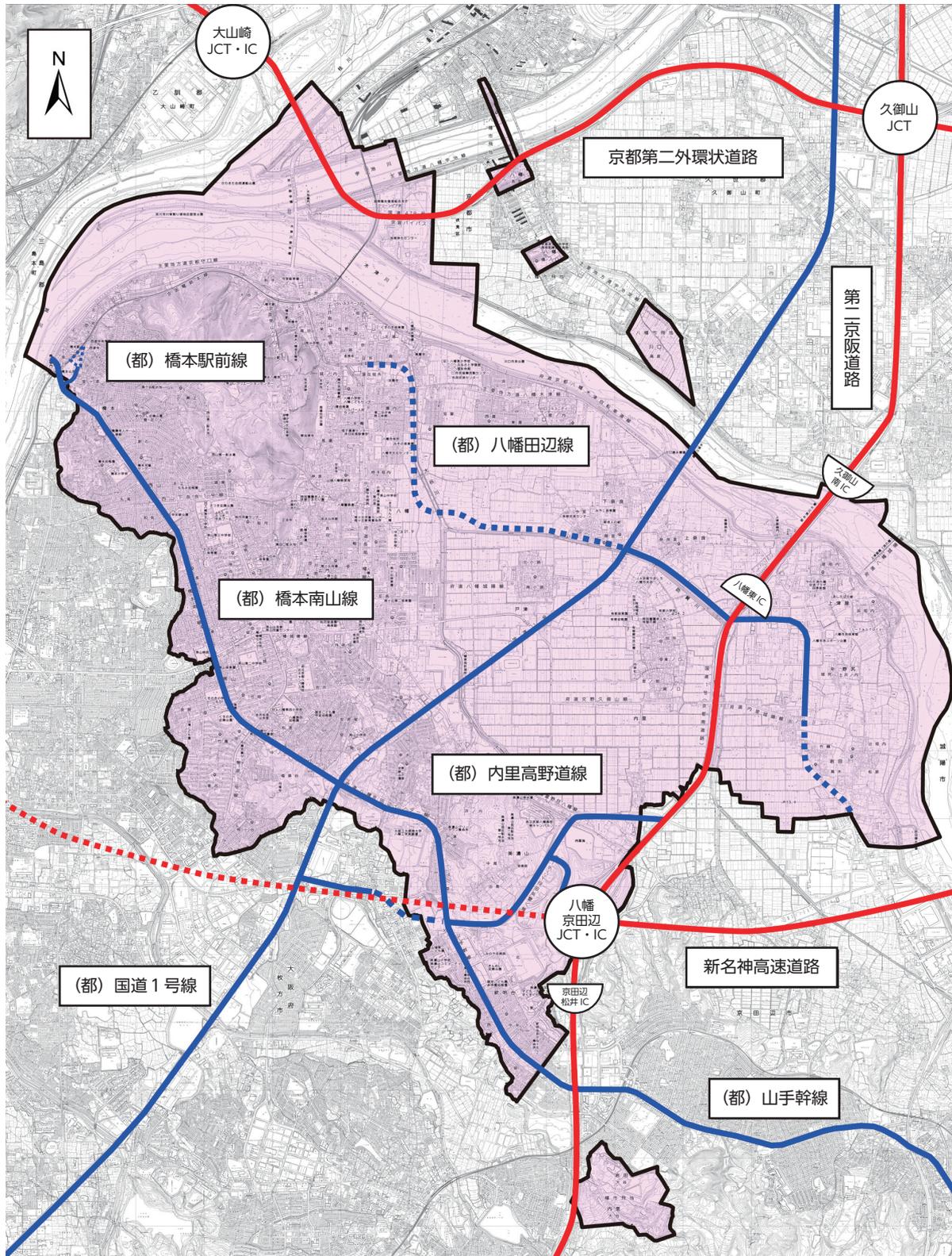
道路名	時期	整備状況	アクセス等
都市計画道路 八幡田辺線	平成19年3月	開通 (上奈良工業団地－第二京阪道路)	国道1号から第二京阪道路へのアクセス
	平成20年7月	開通 (蜻蛉尻橋－上奈良工業団地間)	
	平成24年7月	開通 (国道1号－蜻蛉尻橋間)	
都市計画道路 内里高野道線 (府道八幡京田辺インター線)	平成28年3月	開通 (内里荒場－内里柿谷間)	市内幹線道路から八幡京田辺JCT・ICへのアクセス
	平成29年4月	開通 (内里柿谷－山手幹線間)	
市道橋本南山線 (延伸部)	平成29年3月	開通 (橋本小金川－橋本塩釜間)	男山・橋本地域から京都守口線へのアクセス
都市計画道路 橋本駅前線	令和6年度	開通予定 (全線)	市道橋本南山線から京阪橋本駅周辺へのアクセス

(資料) 八幡市



新名神高速道路八幡京田辺IC

八幡市域道路網図



広域幹線道路

市内幹線道路

— 供用中

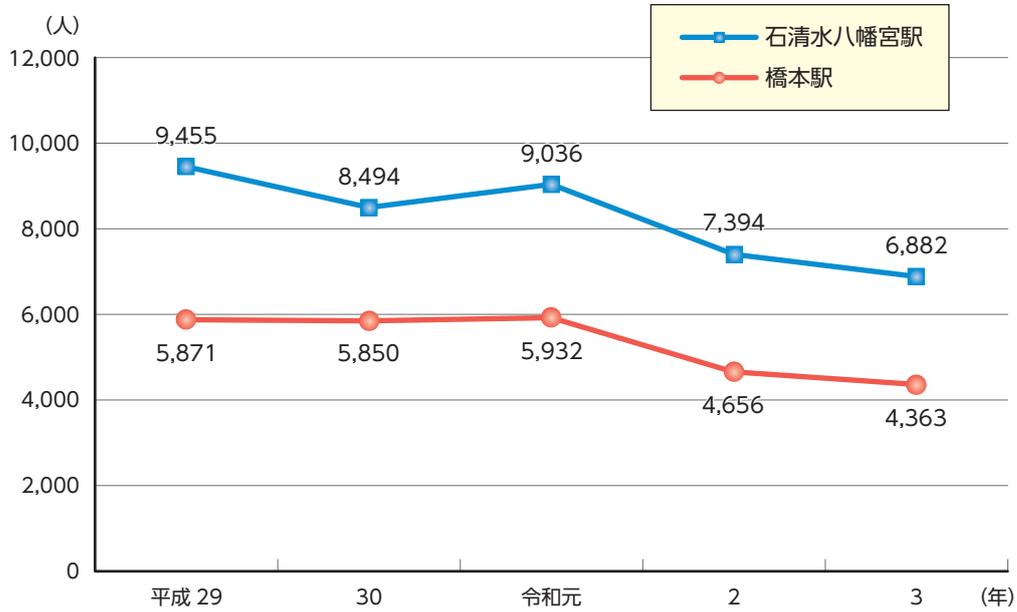
— 供用中

⋯ 計画

⋯ 計画

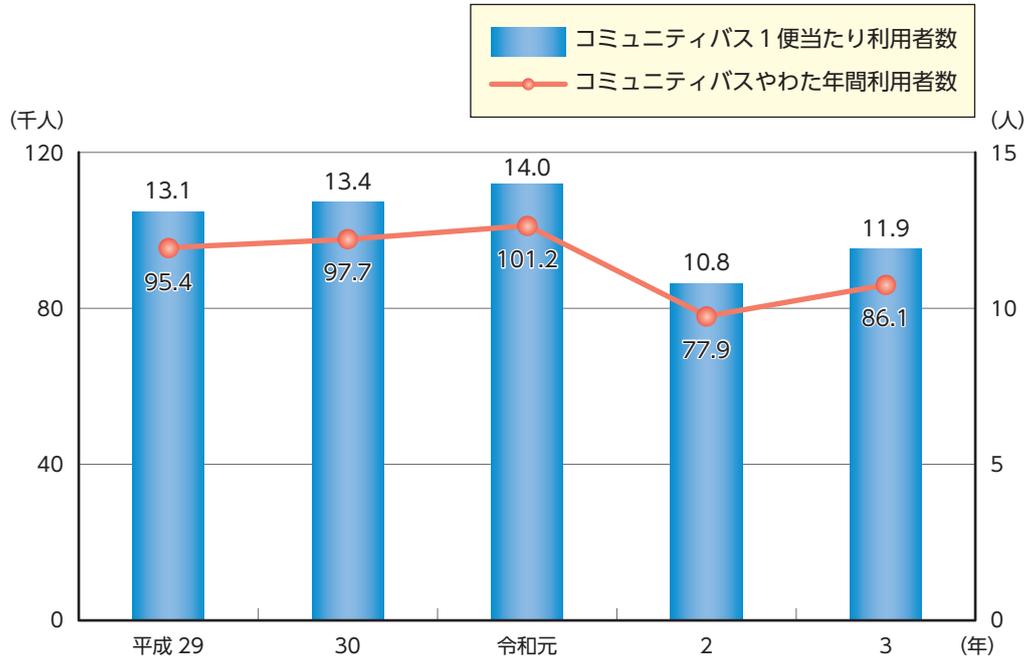
(資料) 八幡市

京阪石清水八幡宮駅・橋本駅の乗降客数



(資料) 八幡市

コミュニティバス利用者数



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進

- ▶ 令和9（2027）年度の全線開通に向け、整備を促進するとともに、八幡京田辺JCT・IC周辺のアクセス道路の整備を進めます。

● 市内幹線道路の整備

- ▶ 都市計画道路*八幡田辺線及び都市計画道路*内里高野道線等の整備を促進します。
- ▶ 都市計画道路*橋本駅前線、市道野神線、市道二階堂川口線等の整備を推進します。
- ▶ 歩行者等の安全を確保するため、国道1号をはじめとした歩道整備を進めます。
- ▶ 市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路の整備を促進します。

● 交流拠点の整備

- ▶ 京阪石清水八幡宮駅周辺では、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能等の充実による賑わいの創出を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、放生川踏切の拡幅や駅周辺の放置自転車等対策を進めます。
- ▶ 京阪橋本駅周辺では、生活・交流の拠点としての都市機能の誘導を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、市道橋本南山線と京阪橋本駅を結ぶ都市計画道路*橋本駅前線の整備を推進するとともに、橋本駅周辺整備を進めます。なお、必要に応じ都市計画変更を行い、周辺地域への波及効果も見据えた橋本駅周辺整備を進めます。
- ▶ 八幡京田辺JCT・IC周辺については、広域交通の結節点という利便性を活かした本市の南の玄関口として、多様な都市機能の誘導・充実を図ります。また、都市機能誘導拠点としての機能を高めるため、競争力のある産業基盤の集積に向けた都市計画変更や周辺のアクセス道路の整備などを進めます。

● 持続可能な公共交通の構築

- ▶ ニーズに応じた市内公共交通の更なる充実を図るため、既存路線の乗り継ぎ利便性の向上やコミュニティバスの利用を促進します。
- ▶ 八幡市地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通の構築を進めます。
- ▶ 八幡市地域公共交通会議と連携しながら、住民主体型交通の取組支援、交通結節点の強化及びバス停・バス待合環境の整備などを進めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間） 工事着手率	18%	99%	令和9年度 供用開始
市内国道1号歩道整備率（延長ベース）	50%	52%	96%
居住誘導区域*内の人口密度	—	71人/ha	72人/ha
コミュニティバスの年間利用者数	92,299人	86,068人	94,100人



コミュニティバスやわた



橋本駅周辺